

# 旭川 ものづくり支援補助金 の御案内

旭川市では、中小企業者等の新商品・新サービスを展開するために  
必要な販路開拓に関する取組を応援します。

**募集期間 令和7年5月 2日（金）から**

**令和7年7月18日（金）午後5時まで**

対象者	市内の中小企業者等 (市税を滞納していないことが条件)	補助対象 事業	新製品や新サービスを展開するた めに必要な販路拡大に関する事業
補助額	販路拡大枠：上限100万円 ※採択予定件数：3件程度	補助対象 経費	外注費、広報費、Web関連費、展示 会等出展費、旅費、直接人件費など
補助率	2分の1以内	スケ ジュール	7月下旬～8月下旬頃に審査、 採択決定
補助対象 期間	令和7年4月 1日 から 令和8年2月28日 まで		

※詳細は、旭川市HPに掲載  
している募集要領を御確認  
ください。



## 問合せ先

旭川市経済部産業振興課

〒078-8801

旭川市緑が丘東1条3丁目

旭川リサーチセンター2階

電 話：65-7047

F A X：65-7048

メー ル：sangyo\_hojo@city.asahikawa.lg.jp

